



令和5年3月 発行

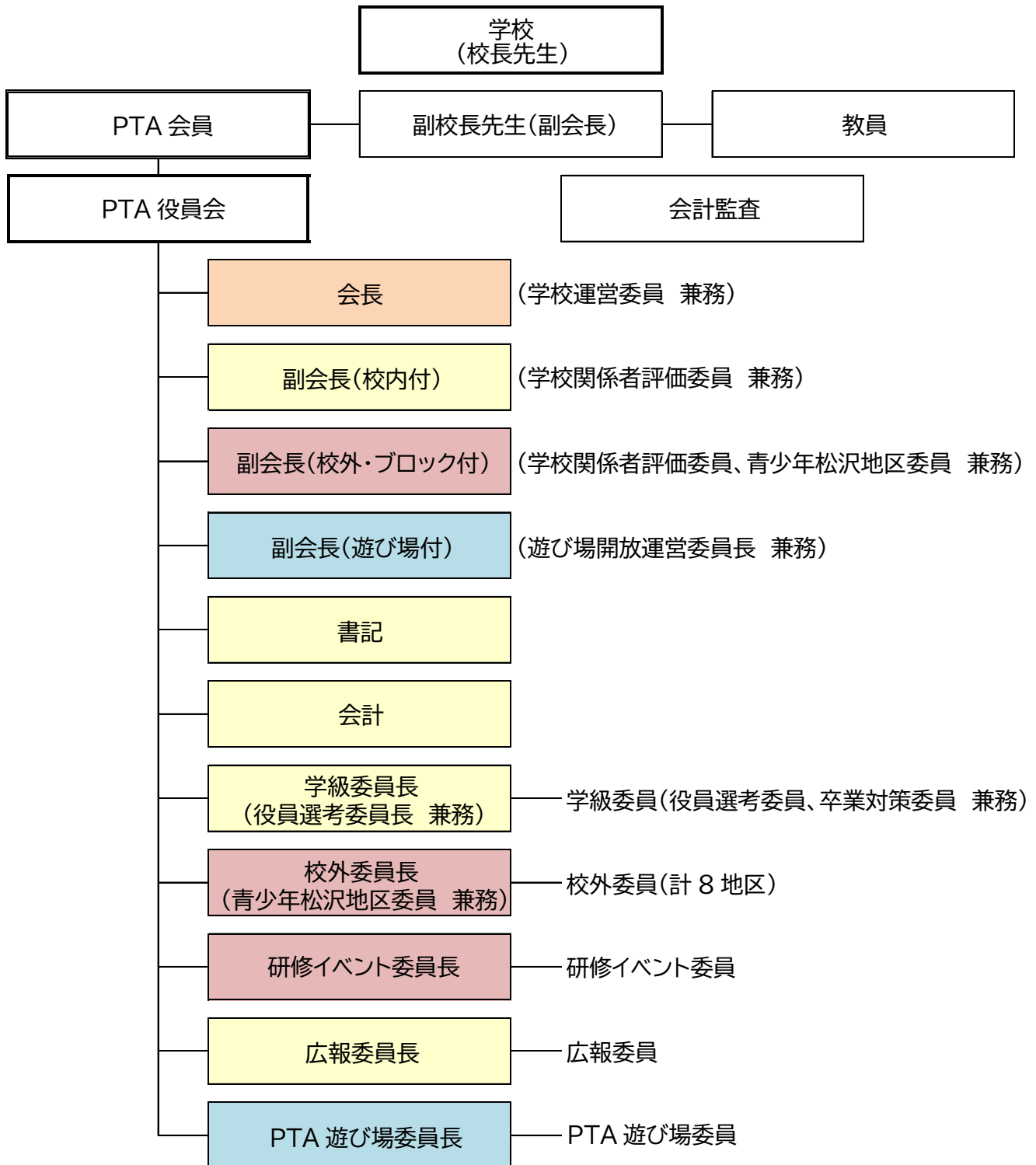
赤堤小学校「PTA 通信」 保存版



目次

- | | |
|-----------------------|---------|
| ● PTA 組織図 | P.1 |
| ● 委員会の紹介 | P.2-6 |
| ● 一人一役制度・ボランティア制度について | P.7 |
| ● 各団体の活動内容紹介 | P.8 |
| ● PTA 会費について | P.9 |
| ● PTA 総合保障制度とは | P.10 |
| ● PTA 関連用語 | P.11-13 |

赤堤小学校 PTA 組織図



委員選出

- 学級委員、イベント研修委員、広報委員は各委員会の委員長が活動に必要なと判断した定数を満たす人数を選出する。
- 校外委員は、各地区 2 名以上を選出する。
- PTA 遊び場委員は 1 学級より 2 名もしくは全校で 36 名を選出する。

学級委員会

❖PTA 活動の基礎になる委員会で、その軸になるのが学級委員です。

役割

○クラスのまとめ役

親睦会や学習会等を催し、自由にコミュニケーションを図ってください。

各クラスのサークルスクエアの管理をします。

○クラス内の小さな意見を汲み上げてPTA 活動に反映させます。

学級委員会や実行委員会が開催されますので、その中で意見を出し、話し合うことができます。

○次年度の委員選出を行います。

クラス間・学年間の交流

○学級委員会が催され、情報交換が行われます。

各学年の学級委員が協力して学年委員会として活動しても良いでしょう。

役員選考委員会

❖PTA 役員を選出する委員会です。(1年生から5年生の学級委員が兼務)

役割

○次年度のPTA 役員候補者の選出方法を検討します。

○次年度のPTA 役員選出を行います。

○役職説明会や互選会を開催します。

卒業対策委員会

❖卒業を祝う会の企画・開催を検討したり、卒業祝い品の配布を行う委員会です。
(6年生の学級委員が兼務)

役割

○委員対象者・・・6年生保護者(各クラス1名+学級委員)

○卒業祝い品の選定・発注・配布

卒業式の日配布する記念品やコサージュの選定～配布を行います。

○卒業アルバムの配布

卒業後、完成した卒業アルバムを配布する日程を決め、集金も行います。

○卒業を祝う会(任意)

卒業式後、卒業生が集える場を提供します。

○卒対だよりの発行

年数回、必要に応じておたよりを発行します。

校外委員会

❁児童の安全を守り、より良い環境を与え、地域活動を通じて児童と地域のかかわりを深める「校外活動」を担当する委員会です。校外委員は、お住まいの住所により所属が定まる地区班ごとに2名選出します。

《活動内容》

○児童の校外での活動を豊かなものにするための活動

地域行事（※）への参加・お手伝い

（※）赤堤こどもまつり、あそびの宝島

○児童の登下校やこの地域で過ごす時間の安全を守る活動

- ・ パトロール・・・地区ごとのスケジュールに従い、子どものいる時間に地区内の危険箇所を見まわります
- ・ 旗振り・・・学期始めの登校時5日間、月に一度土曜日授業のある日(無理のない程度に実施予定)、横断歩道や踏切など通学路の要所に立ち、児童の登校を見守ります
- ・ 馬だし・・・登校時間帯に、スクールゾーンなど決められた場所に、車両通行止めの標識(「馬」)を設置・撤収します
※R5年度は馬出をアウトソーシング(外部委託)します(トライアル)
- ・ 地区班児童名簿の管理(転入・転出・学区内転居)
- ・ 赤堤小学校安全マップ、パトロールマップの作成・発行

世田谷区、北沢警察署、青少年委員会、青少年松沢地区委員会、町会、自治会、遊び場開放運営委員会など地域の関係組織と協力して、より良い地域づくりを目指します。



イベント研修委員会

(旧：文化厚生・単位 PTA 委員会)

✿学校のイベントのサポートや、家庭教育学級・単位 PTA 研修など必要に応じて開催を企画運営をする委員会です。

《活動内容》

○家庭教育学級の開催（必要に応じて年 1～3 回）

R4 年度 赤小文化厚生委員会のメインテーマ『思春期前後の心と体』（ライブ配信・動画配信）
「見た目が気になる子どもたち 他人の価値観によって、子どもの心が壊れる前に」

講師 プラスサイズモデル 吉野 なおさん

○単位 PTA（単 P）研修会の開催（必要に応じて年 1 回）

R4 年度 単位 PTA 研修会（動画配信）
「働くことを楽しみ、笑顔あふれる人生に」

講師：グリットコンサルティング合同会社 野口雄志 氏

○学校の行事・イベントのサポート

- ・交通安全教室（1 年生・3 年生）
- ・運動会
- ・サマースクール
- ・ラジオ体操
- ・地域の行事のお手伝い

広報委員会

❁ 広報誌【あかづつみ】発行や赤小 PTA ブログの更新等を行っている委員会です。

《活動内容》

○ 広報誌【あかづつみ】発行

○ 赤小 PTA ブログの更新

※ 必要に応じて学校に訪問、行事等の取材を行い写真撮影、記事作成をします。

～ 広報誌【あかづつみ】～

作業の流れ(例)

1. 広報委員会でどんな広報誌にしていくかミーティング
2. 作業役割分担
3. それぞれ制作した写真や記事をレイアウト
4. 印刷会社へ入稿
5. 届いた広報誌を配布

～ 赤小 PTA ブログの更新～

○ 広報で取材したことや、各委員会から募集した記事やお知らせ等ブログへ更新。

○ 更新頻度は随時。

○ 学校や PTA の事を知ってもらえるツール、片手間で見られる手軽さを目指していく。



遊び場開放運営委員会（PTA 遊び場委員）

❁土曜日・日曜日・祝日に、子どもたちや地域の方を対象に校庭を開放しています。楽しく安全に遊べる場所であるように、校庭開放指導員として校庭開放の準備・片付け並びに子どもたちの安全を見守るお仕事です。遊び場開放運営委員会は世田谷区の委託事業なので指導員手当をお支払いします。

《活動内容》

校庭開放の指導員に入ってください。

開放日…土曜日・日曜日・祝日・学校行事による振替休日・夏休み・冬休み・春休み

雨天時・学校行事・授業・イベント・コロナ状況等により、休止や中止になることもあります。

開放時間…4月～10月：午後2時～5時

11月～3月：午後1時～4時



○4月に開催される、第1回遊び場開放運営委員会に出席していただき、指導員の説明を必ず受けてください。その時にお渡しする「開放マニュアル」を参考に、5月以降より指導員として活動していただきます。シフト担当回数は、平均して年5～6回となります。

- ※ 指導員は、赤堤ファイターズ・赤堤コミュニティサッカークラブの保護者にもご協力いただいております。
- ※ 当初生涯学習センター所属の委員会でしたが、人手不足により平成28年度より遊び場開放運営委員長をPTA役員より選出し、平成30年度より委員会自体が赤小PTAの所属となりました。
- ※ 校庭開放中にけがをした場合は、世田谷区で加入している保険が適用されます。当番に入っている指導員は必ず委員長に報告してください。

「一人一役制度」・「ボランティア制度」

❖保護者の皆さまに行事や活動への参加やお手伝いをしていただく制度になります。

一人一役制度

役員や委員に加えて、その他の保護者の方々にも学校や PTA 行事・活動に参加することで学校により関心をもってもらいたいためのもので、お子さまお一人につき「1 活動」のご協力をお願いする制度です。

ボランティア制度

イベント毎にお手伝いや参加者のボランティアを都度募集します。ボランティアの参加人数が必要人数に達しない場合は、残念ながらイベントの規模を縮小、または中止になる可能性がありますのでご了承ください。

※令和3年度までは「一人一役制度」で強制的に PTA 活動に参加していただいていたいました。

令和4年度からは「ボランティア制度」で『できる人ができる時にできる事』で PTA 活動に参加するよう
にしております。このボランティア制度は皆様のご協力があつての制度です。

今後ボランティア制度では PTA 活動がどうしてもできないと判断した場合は『一人一役』制度にする事も
あります。ご了承ください。

令和5年度 ボランティア一覧（予定）

時期	イベント名	内容
4月中旬	交通安全教室	1年生：歩行訓練の手伝い 3年生：自転車走行訓練の手伝い
5月中旬	PTA 総会	会場設営等 ※会場で開催する場合のみ。書面開催の 場合にはお手伝いの募集はありません。
5月下旬	運動会	校内・校外パトロール等
6月頃	ふれあいサンデー	事前準備 当日の手伝い
7月下旬	サマースクール（計算教室）	見守り 丸付け
7月下旬	ラジオ体操	受付・物品配布
9月頃	防災フェア	避難所運営委員会の手伝い
9月23日	赤堤こども祭り	事前お菓子詰め 当日の手伝い
10月上旬	六所の森コンサート	事前準備、開催後の片付け
10月中旬	あそびの宝島	当日の手伝い

※ボランティアの詳細については、PTA 役員から随時お知らせします。



他にもご参加いただける活動
をご紹介します！

PTA バレーボール部

PTA バレー部は、バレーボールというスポーツを通じて、保護者と先生方の交流・保護者間の交流・赤堤小学校を代表して他校との交流を図る活動です。年に数回赤堤小学校を代表して試合に参加します。PTA 会員なら男女問わずどなたでも参加できます。初心者も多く在籍しており、また、練習に子どもを連れてくることも可能なので、親子で楽しみながら活動しています。随時体験募集しております！

【活動】 毎週月曜日・木曜日 17時～19時

【場所】 赤堤小学校体育館

ベルマークボランティア活動

ベルマークボランティアは、ご家庭で集めていただいたベルマークの点数を仕分け集計して、赤小の子どもたちが遊べる遊具や必要な備品を購入しています。購入金額の10%は大災害で被害を受けた学校などへの援助金となるため、社会貢献にもつながる活動です。

作業は、感染状況に配慮しながら各学期に1～2回、メンバーの都合に合わせて行っています。保護者同士の情報交換や楽しい交流の場にもなっています。ご興味ございましたら、1学期に配信予定のお便りをご覧ください、どうぞお気軽にご参加ください。

読み聞かせボランティア活動

赤小読み聞かせボランティアは、平成22年度に有志の保護者で立ち上がり、約20名のメンバーが在籍しています。お母様のみならず、お父様、地域の方も活躍中です！フルタイムのお仕事や未就学児のご兄弟が一緒でも、ご希望に沿う、無理のない形で楽しんでいます。

「絵本が好きで読んでみたい」「学校の様子が知りたい」「朝の出勤前なら時間ができる」「他の保護者とつながりたい」、何より子どもたちとの楽しいひとときを過ごせる絶好の機会です。学校支援コーディネーターが取りまとめをしているのでご負担なく活動できます。

令和4年度より再開し、感染防止対策をしながらおはなしを届けています。ご参加を心よりお待ちしております！

上記の団体では、毎年4月～6月頃に部員募集、ボランティア募集のお手紙をお配りする予定です。ご興味ございましたら是非ご参加ください。

PTA 会費について

PTA 会費は、毎年6月5日（休日の場合は翌営業日）に、ゆうちょ銀行の各保護者の口座より、引き落としとなります。前日までの入金をよろしくお願いいたします。

<会費等について>

1 家庭につき

* PTA 年会費 2,400 円（PTA 総合補償制度保険料を含む）

* 転入の場合

5月以降の転入の場合は、振込による納入をお願いいたします。

1 学期に転入の場合 2,400 円

2 学期に転入の場合 1,400 円

3 学期に転入の場合 600 円

* 転出の場合

会費返金手続きを転出日より1ヶ月以内にPTA 会計までお願いいたします。

手続きのない場合は返金致しかねますのでご了承ください。

3学期の転出は返金がありません。

* その他

PTA 総合補償制度による保険に加入しています。

PTA が主催・共催するPTA 活動に参加中ケガ等をした場合には、PTA 役員、学級委員または校外委員等を通じてお申し出ください。

PTA 総合保障制度とは

1. PTA 総合補償制度とは

PTA、児童および PTA 会員（保護者・教職員）等において、PTA 活動中に発生する可能性がある事故を幅広く補償する制度です。PTA 団体傷害保険と PTA 賠償責任保険で構成されます。

2. 保険の対象となる方

- ① PTA 会員（保護者・教職員）および赤堤小学校に通学する児童
- ② PTA 会員と同居する親族（未就学児を含みます）
- ③ PTA 行事への参加が事前に PTA より認められている方

3. 補償内容について

（1）傷害の補償

PTA 活動（例：総会、実行委員会、家庭教育学級、校外活動、校庭開放など）の参加中におきた事故によるケガや身体への障害（熱中症や細菌性食中毒を含む）を補償します。活動中の事故に加え、学校など活動場所への行き帰りで起きた事故も対象となります。

（例）PTA 活動のため、自転車で学校に向かう途中で転倒し、ケガをしてしまった

（2）賠償の補償

PTA 活動において、PTA または PTA 活動に参加していた方が、以下のような損害賠償責任を負ってしまった場合、賠償金などを補償します。

- ・ 活動中に第三者の身体や財物に損害を与えてしまった場合
（例）会場設備に不備があったため、来場者にケガをさせた
- ・ 活動中に誤って学校や第三者からお借りした備品・用具などを壊してしまった場合

	主な補償	保険金額
傷害	死亡・後遺障害	785 万円 後遺障害は障害の程度により死亡保険金額×4%～100%
	入院保険金	日額 5 千円（180 日限度）
	通院保険金	日額 3 千円（90 日限度）
賠償	対人	1 名あたり最大 1 億円 1 事故あたり最大 2 億円（自己負担額 1 千円）
	対物	1 事故あたり最大 500 万円（自己負担額 1 千円）
	保管物	1 事故あたり最大 10 万円（自己負担額 5 千円） 保険期間中最大 500 万円

（3）その他（オプション補償）

「提供飲食物危険補償」「法律相談・クレーム対応費用補償」に加入しています。

4. 皆さまへのお願い

PTA が主催または共催する PTA 活動への参加中にケガなどしてしまった場合には、学級委員または PTA 役員を通じてお申し出ください。校外活動の際の事故等の場合には、ご所属の地区の校外委員を通じて、校外委員長までご報告をお願いします（事故発生後 30 日以内に保険会社に連絡する必要があります）。壊れてしまった備品など、状況がわかる写真の撮影もお願いします。

PTA 関連用語

あ行

【赤小生涯学習センター】

赤堤小学校 40 周年記念事業の 1 つとして設置され、幼児および青少年の健全な育成、地域の人々の自主的な活動を促進し、地域のふれあいを結び合う場。

【遊び場開放運営委員会】

世田谷区には遊び場開放運営委員会制度があり、区立小学校の校庭を子どもたちの安全な遊び場として開放している。地域・PTA・青少年委員のメンバーより運営されていたが、平成 30 年度より赤堤小学校 PTA に所属、運営となる。

【赤堤小学校安全マップ】

学区内の危険箇所等を表示した地図。

【馬だし】

登校時間帯に、スクールゾーンなど決められた場所に車両通行止めの標識（“馬”）を出し入れする活動。

か行

【学校運営委員会】

世田谷区では、保護者・地域・学校が一体となつてつくる「地域運営学校」を目指している。「学校運営委員会」は、保護者代表・地域住民・卒業生・就学予定の幼児および児童の保護者・学識経験者・校長を含む委員で構成され、法に基づいた学校組織の一部として権限と責任をもって学校運営に参画する。

【学校関係者評価委員会】

児童・保護者・地域住民の期待に応える学校を作るため、各学校長が推薦し、教育委員会が委嘱した保護者代表・地域住民代表・学識経験者で構成される組織。学年の 1 年間の活動を振り返るため、児童・保護者・地域住民等にアンケート調査を行い、次年度の教育計画に反映させる。

【学校協議会】

学校・地域・PTA で構成され、「児童・生徒の健全育成」「地域防災防犯」「教育活動の充実」を協議の中心とし、各学校や地域の実態に即した活動を行う。

【家庭教育学級】

教育委員会が区立幼、小、中 PTA に委託し開催する学習会。家庭における子育てをめぐる諸問題および子どもを取り巻く教育環境等について学び合う場。

【教育条件整備要望書】

子どもたちを取り巻くいろいろな要望を集めて、世小 P に提出しているもの。最終的には教育委員会に予算を伴うものに関してとりまとめをだす。

【互選会】

次年度の PTA 役員候補者が集まって、それぞれの役職を決める会。

【こどもをまもろう 110 番】

ピーポくんの描いてある黄色いステッカー・プレート。子どもたちが自分の身に危険を感じたり、こわいと感じたりしたときに、これを貼ってある店（家）に飛びこんで、助けを求めることができる。

さ行

【実行委員会】

PTA 役員（副校長を含む）、学年・学級委員の代表、校長などが出席して開催される委員会で、PTA 活動に関することを話し合って決める場。PTA 行事、各委員会の活動報告・予算計画や安全問題など、その時々課題が議論されたり、各委員会の活動状況が報告される。年 8 回程度開催される。なお、学校によっては運営委員会ともよばれる。

【新 BOP】

「BOP=Base of Playing：遊びの基地」を基礎とし、学童クラブ機能をあわせ持った仕組み。

【常任理事校】

所属するブロックのとりまとめ役。常任理事会に出席し、所属するブロックと世小 P のパイプ役となる。所属するブロック内で輪番制になっている（2 ブロックの輪番 松沢→赤堤→松原→下北沢→代沢→池之上→多聞→代田）。ブロック研修会やバレーボール大会を企画・開催する。

【青少年委員】

学校長や PTA・地域の代表の推薦に基づいて教育委員会から委嘱され、各小学校区に 1 名ずつ配置される。（学区内の中学校も担当）青少年育成の活動に携わる人たちをお手伝いする。

【青少年松沢地区委員会】

青少年をめぐる社会環境の浄化、地域社会における青少年の健全育成をはかることを目的とし、出張所・まちづくりセンター管轄区域ごとに設置される。委員は学校長、民生児童委員、青少年委員、保護司、商店会、町会などで、PTA から委員が出ます。委員は区長が委嘱する。

【世小 P】

世田谷区立小学校 PTA 連合協議会の略。第 2 ブロックに所属。

第 2 ブロック所属学校：松沢・松原・下北沢・代沢・池之上・多聞・代田・赤堤

（平成 30 年度に 4 ブロックから 2 ブロックに変更）

毎年常任理事校が第 2 ブロック研修会を開催する。

た行

【単位 PTA（“単 P”）研修会】

学校 PTA（単位 PTA、単 P とともいう）ごとに行う研修会。

【地域環境連絡協議会】

世田谷区内にある警察 4 署（世田谷・北沢・玉川・成城）の管轄ごとに開催される協議会。赤堤小学校は、北沢に所属。

【地区班】

学区内の交通安全や防犯活動、同じ地域に住む子どもたちの学年を越えた親睦活動などを行う活動単位。

旗振り、馬出し、パトロール、お楽しみ会などの活動を行っている。お住まいの住所により 8 ある地区班のいずれかに所属が定まる。

は行

【旗振り】

各学期始めの5日間、児童の登校時の安全を守るため、横断歩道や踏切など通学路の要所に保護者が立ち、児童の通学を見守る活動。

【パトロール】

地区班の保護者2名1組で、地区内の危険箇所等を見回る活動。パトロールマップ参照。

【一人一役】

役員や委員に加えて、多くの保護者の方に、学校やPTAの行事・活動に参加、お手伝いをしていただき、学校により関心をもっていただくための制度。お子さんお一人につき「1活動」のご協力をお願いします。

【PTA 総会】

PTAの最高議決機関。定期総会では、主に、前年度の活動・決算報告や、新年度の活動方針・予算案等が討議される。

【ブロック】

世田谷区立小学校61校が7~8校ずつ8つのブロックに分けられている。赤小は第2ブロックに所属（松原、松沢、池ノ上、下北沢、代沢、代田、多聞、赤堤）。

【ボランティア】

イベント毎にお手伝いや参加者のボランティアを都度募集します。ボランティアの参加人数が必要人数に達しない場合は、残念ながらイベントの規模を縮小、または中止になる可能性がありますのでご了承ください。

以 上

